

プロポーザル参加者 各位

上牧町教育委員会事務局
教 育 総 務 課

質疑応答書（回答書）

「上牧町立上牧小学校水泳指導等委託業務事業者選定プロポーザル」に係る質問について

1. （【様式2】会社概要書）

「委託先住所」には、本事業を受け入れる施設の住所を記載すれば良いでしょうか。

【回 答】

契約者名義（支社・支店）の住所を記載してください。

2. （【プロポーザル実施要領】4. 参加資格要件（9））

「休館日等を利用するなど、平日貸し切りで施設を使用できること。」とありますが、施設の営業日で受け入れが可能な場合、営業日で授業を実施することは可能でしょうか。

【回 答】

可能です。

3. （【プロポーザル実施要領】9. 企画提案書等の提出）

（3）提出物「見積書 ②・児童送迎料（バスの借上、引率者含む）」とありますが、バス送迎時に引率者は必須でしょうか。

【回 答】

必須ではありません。ただし、バスでの送迎に当たって、駐車場所から施設までの距離、危険個所の有無、複雑さなどから、引率者の配置を要すると考えられる場合において、引率者の配置提案がないときは、「業務実施方法の妥当性」の採点に影響する可能性があります。

4. （【仕様書】4. 実施対象校等）

（令和6年度児童数等内訳）同日、同時間において2学年合同人数（例えば1+2年生、3+4年生、5+6年生）で授業することは可能でしょうか。また、特別支援学

級の児童人数を伺えますでしょうか。

【回 答】

対象校からの要望がない限り、原則１学年単位で指導を行ってください。また、特別支援学級の児童は下記のとおりです。

令和６年度特別支援学級在籍児童数（令和６年２月１日時点）

１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生
２名	１名	５名	１名	７名	４名

５．（【仕様書】５．授業実施時間）

「原則、委託期間における６～７月中に実施することとし、・・・」とありますが、実施期間を延長することを予め見込んで提案することは可能でしょうか。

【回 答】

提案いただくことは可能ですが、「業務実施方法の妥当性」の採点に影響する可能性があります。

６．（【仕様書】７．施設・設備等）

「縦２５メートル、横１３メートル以上の大きさの水泳施設」とありますが、横１３メートルとはどの範囲までの長さでしょうか。また１３メートルに満たない場合は公募対象外でしょうか。

【回 答】

水泳施設の大きさ（範囲）については、プール槽全体のサイズを指しております。なお、水泳施設が仕様書に指定する大きさに満たない場合、今回の事業者選定における要件を具備していないとみなします。

７．（【仕様書】７．施設・設備等）

「トイレ・更衣室は、男女別を含めて、障がい児、性的マイノリティーの児童に配慮した仕様とすること」とありますが、具体的な仕様はありますでしょうか。

【回 答】

具体的な仕様については指定しておりませんが、実効性を含め、社会通念上、合理的な配慮がなされていると認められる対策を講じていただきたいと考えております。

（例：車いすを利用する児童がいる場合、段差解消スロープを設置するなど）

８．（【仕様書】８．水泳指導）

対象校の教職員は、水泳授業には入水するのでしょうか。また、見学者の監督は教職員が行うものと認識してよろしいでしょうか。

【回 答】

特別支援学級在籍児童への対応で、教職員の補助が必要となる場合で、対象校からの申し出があるときを除き、原則、対象校の教職員は入水しません。また見学者の監督については、お見込みのとおり教職員が行うことを想定しております。

9. (【仕様書】8. 水泳指導)

「各学年1回当たり60分以上の指導時間を確保すること。」とありますが、指導時間内に更衣室からの移動や準備体操は含まれるのでしょうか。

【回 答】

更衣室からの移動、準備体操については、お見込みのとおり指導時間に含まれます。

10. (【仕様書】10. 児童等の送迎)

「送迎にかかる昇降及び点呼を含めて原則15分以内とすること。」とありますが、記載の時間制限は絶対条件でしょうか。それとも制限目標でしょうか。

【回 答】

移動ルートにおいて、制限速度内で移動した場合に、計算上15分以内で到着できることを条件としております。交通事情等による遅延など、近距離であっても15分を超過してしまうケースも想定されるため、当該要件については絶対条件とはせず、原則規定としております。

11. (【その他】(7) 気象警報等による当日の授業中止等の判断)

午前7時の時点で学校から受託者へ連絡がありますが、午後の授業も中止と判断してもよろしいでしょうか。

【回 答】

当日の中止等における判断基準を午前7時とするものであり、学校からの連絡についてはそれ以降の時間になるものと考えております。連絡時間等に関する取り決めについては、対象校との協議の上決定してください。また、当日の中止等の判断に当たっては、終日中止、午前のみ中止、午後のみ中止などが考えられますので、こちらに関しましても、対象校と協議の上、決定してください。